



租税法順位: 986位

素点: 17

偏差値: 50.88

第1問 答案用紙<1>  
(租税法)

問題 1

問 1

B社のA社に対する債権の無償への譲渡による収益の額として、  
A社の晒価は6,000,000円を収益額として(法人税法22条2項  
2条の2第4項)。  
答 全 A社に?

問 2

受取者であるA社が収益及び費用を認識及び測定する(法人税  
法12条1項本文、22条2項3項、22条の2第1項4号)。又、受  
取者であるB社は当該信託契約において、収益及び費用は自  
らのものである(同法同条3項)。

問 3

令第③の優遇の免除額5,000,000円は、非許容所得として、所得税  
は課税されない(所得税法9条1項10号)。

問 4

令和3年度の課税標準額に対する消費税率から、390,000円を賃  
倒れによる消費税率の控除等として控除する(消費税法39条  
1項)。

問2はB社からA社に、埋め。



第1問 答案用紙<2>  
(租税法)

問題 2

番号	○×欄	記述欄
①	○ X	○(法人格の法人・社団であらう)。B社が月額10万円を2ヶ月に 2ヶ月の使用の料価として受け取った収入があるから、 法人税の納付義務が生じる(法人税法4条1項ただし書)。
②	○ X	○本邦の外国源泉税等の控除。A社の全額3持分年度 の控除の額に算入される(法人税法39条の2)。
③	○ X	○本邦の特定譲渡制限株式の経済的利益に該当し、 定期同額給付等でないため、控除の額に算入されない(法人 税法54条1項、34条4項、1項各号)。
④	○ X	X電気陶器窯の等の用に供せられた専ら生産に用 いたる雑控除の適用されない(附則税法72条1項 各号)。
⑤	X X	含まれない(消費税法28条5項)。

⑤、この附則を供しては、た。

CP: TAC



受験番号シール貼付欄

3  
6

素点: 38

偏差値: 58.33

第2問 答案用紙<1>  
(租税法)

問題 1

(単位: 円)

当期純利益の金額

.....

	加算すべき金額	減算すべき金額
(減価償却資産についての申告調整)		
器具備品A	0	17,818
器具備品B	1,925,000	
ソフトウェアC	120,000	
機械装置D	49,922	
(外国通貨についての申告調整)		
	0	19,400
(有価証券についての申告調整)		
E社株式	70,000,000	
F社株式		37,500,000
G社株式	X	24,000,000
(棚卸資産についての申告調整)		
	0	1,800,000
(貸倒引当金についての申告調整)		
H社に対する貸付金	0	6,000,000
H社に対する貸付金以外の債権	0	220,000

FL 211子

CP: TAC



第2問 答案用紙<2>  
(租税法)

受験番号シール貼付欄	
4	
6	

		加算すべき金額	減算すべき金額
(寄附金についての申告調整)	X		10,543,750
(役員退職慰労金についての申告調整)	X		70,999,999
(租税公課についての申告調整)			
[資料] 9. の(2)及び(3)について	Q		30,584,000
[資料] 9. の(4)及び(5)について	Q	53,296,000	
[資料] 9. の(6)について	Q	2,497,000	
[資料] 9. の(7)について	Q	20,000,000	
(前期分の修正申告事項についての当期の申告調整)			
[資料] 10. の(1)について	Q		3,180,000
[資料] 10. の(2)について	X	2,000,000	
(欠損金についての申告調整)	X	190,000,000	
(その他の申告調整)		.....	.....
所得金額		.....	

比較的手続きしている。

CP-TAC



第2問 答案用紙<3>  
(租税法)

受験番号シール貼付欄	
5	
6	

問題 2

(単位：円)

[問] 1.

(1) 事業所得の総収入金額

X

(2) 事業所得の必要経費の金額

X

[問] 2.

(1) 退職所得の金額

X

(2) 給与所得の金額

O

(3) 一時所得の金額

O

(4) 雑所得の金額

O

[問] 3.

(1) 扶養控除の金額

O

(2) 雑損控除の金額

O

(3) 生命保険料控除の金額

X

[問] 4.

丙の課税総所得金額

X



第2問 答案用紙<4>  
(租税法)

受験番号シール貼付欄	
6	
6	

問題 3

(単位：円)

- |   |   |  |
|---|---|--|
| (1) 課税標準額に対する消費税額                                     | ○ | <input type="text" value=".227,249,100"/>  |
| (2) 課税売上割合の計算式の分子の金額                                  | X | <input type="text" value="3,342,300,000"/> |
| (3) 課税売上割合の計算式の分母の金額                                  | X | <input type="text" value="3,353,685,000"/> |
| (4) 課税貨物に係る消費税額                                       | ○ | <input type="text" value=",156,000"/>      |
| (5) 課税仕入れ等に係る消費税額の合計額                                 | X | <input type="text" value=",191,201,400"/>  |
| (6) 課税仕入れ等に係る消費税額のうち課税資産の譲渡等<br>にのみ要するもの              | X | <input type="text" value=",189,289,620"/>  |
| (7) 課税仕入れ等に係る消費税額のうちその他の資産の譲渡等<br>にのみ要するもの            | ○ | <input type="text" value=",223,080"/>      |
| (8) 課税仕入れ等に係る消費税額のうち課税資産の譲渡等と<br>その他の資産の譲渡等に共通して要するもの | X | <input type="text" value=",1,688,700"/>    |
| (9) 売上げの返還等対価に係る税額                                    | ○ | <input type="text" value=",1,025,700"/>    |
| (10) 貸倒れに係る税額   | ○ | <input type="text" value=",51,480"/>       |

170の計算ミスで正解が手付た。

CP:TAC